

2019年度智頭町農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

智頭町は、鳥取県の南東部に位置する山間地域で、農用地が少なく、農家一戸当たりの耕作面積は34aと少ない。

水田面積は460haでコシヒカリ・ひとめぼれ等の稲作を中心に、転作作物として、JA鳥取いなばの重点作物の白ネギ・アスパラガス・ブロッコリー、智頭町特産作物の自然薯・りんどう・どうだんつつじ・ギボウシ、新テッポウユリ、その他の多品目野菜が栽培されている。

近年は、認定農業者、認定新規就農者とも微増傾向にあるが、担い手の高齢化、後継者不足、農家の兼業化の進展、鳥獣被害の拡大が深刻であり、不作付地や耕作放棄地の増加が懸念されている。

このような課題を解決するために、集落営農の組織化、新たな担い手の確保と育成を推進するとともに、農地中間管理事業等を活用した農地集積、分散錯圃解消に取り組み、転作作物の生産性向上、コスト低減を図ることが必要である。

2 作物ごとの取組方針等

町内の約460ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、担い手による作付拡大、農地の団地化等を推進し、作物生産の維持・拡大を図る。

（1）主食用米

◎地域営農集団の保有する機械、施設や農作業受託組織の有効活用、水稻育苗センターの利用促進等により、機械経費や労力等の削減による生産コストの低減を図る。

◎減農薬、減化学肥料により環境負担を軽減しつつ、特別栽培米の生産拡大を図り、安全で品質の高い地域ブランド米の生産を推進する。

◎栽培研修会の開催等品質向上対策により、1等米比率の向上を図る。

（2）非主食用米（WCS用稲）

主食用米の需要減が見込まれる中、畜産農家の需要に応じて生産され、取組も定着している。今後も団地化による生産性向上等を推進しながら、安定生産に取り組む。

（3）大豆、飼料作物

ア 大豆

栽培適地が多くないため、大幅な作付拡大は困難な状況であるが、適地を中心に継続した作付推進に取り組む。

イ 飼料作物

耕作放棄地の増加が見込まれる中、自給粗飼料の安定確保、二毛作による土地利用向上等にも有効で、耕畜連携とあわせて推進を図る。

また、那岐・富沢地区を中心に和牛の水田放牧を拡大し、畜産農家と生産者が連携し、団地化を推進することで面積拡大を図る。

(4) そば

地域の販売実需者との契約に基づき、地域のイベントへの活用等、地域の活性化のため、現行の栽培面積を維持する。

(5) 高収益作物（園芸作物等）

ア 白ネギ・アスパラガス・ブロッコリー

◎白ネギはJA鳥取いなばの重点作物であり、生産者数の増加、作付面積の拡大を推進する。また、夏の気温が低く、継続出荷が可能な産地の特徴を生かした高品質、安定出荷に取り組む。

◎アスパラガス・ブロッコリーは、JAいなばの重点作物としてJA管内全域で生産拡大に取り組んでおり、作付面積の拡大とあわせて、栽培技術向上による収量、品質向上を図る。

◎トレーサビリティを徹底し、市場・消費者に信頼される商品を供給する。

イ 自然薯

◎贈答用の得意先へのDMの送付と、積極的な直売所の利用、また、年間を通して利用してもらえる市場（旅館や料理屋等）模索をし、販売先の増加を目指す。

◎生産者数の増加による作付面積拡大を図る。

◎トレーサビリティを徹底し、種芋及びむかごの品質を随時確認し、地域特産品として生産する。

ウ りんどう

◎販売本数16万本、販売金額1000万円を目標とする。

◎種子の採取方法の確立、優良系統の作付面積拡大を図る。

◎出荷方法、選花方法の見直しを図り、選花場の効率的な運営を図る。

エ どうだんつつじ

◎どうだんまつり等の広報活動を積極的に行い、全国にPRし市場を広げる。

◎生産者数の増加による作付面積の拡大を図る。

オ ギボウシ

◎作付面積の拡大とあわせて、栽培技術向上による収量、品質向上を図る。

◎市場・消費者に信頼される商品を供給する。

カ 新テッポウユリ

- ◎作付面積の拡大とあわせて、栽培技術向上による収量、品質向上を図る。
- ◎市場・消費者に信頼される商品を供給する。

キ 直売所向け野菜等（花き・花木、果樹、雑穀等を含む）

- ◎計画的栽培と品質の統一を図り、直売所、市場、給食センター、飲食店等産地消の促進を図る。

ク 野菜等への堆肥散布

- ◎堆肥の散布を推進することにより野菜等の高品質化、付加価値化を図る。

ケ 施設野菜等

- ◎農業用施設を活用し、通年を通しての作付けを行い、収量確保を図る。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	前年度の作付面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)	2020年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	243.7	241.9	248.0
WCS用稲	1.6	1.0	1.2
大豆	2.2	2.2	2.3
飼料作物	24.5	24.1	25.0
そば	2.3	2.2	2.2
その他地域振興作物	58.3	58.5	59.8
白ネギ	3.8	3.8	4.0
ブロッコリー	0.2	0.1	0.2
アスパラガス	0.4	0.4	0.6
自然薯	0.3	0.3	0.4
りんどう	1.5	1.4	1.6
どうだんつつじ	0.9	0.9	0.9
ギボウシ	0.9	1.0	1.0
新テッポウユリ	0.1	0.1	0.1
直売所向け野菜等	50.2	50.5	51.0

4 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	目標値	
				前年度（実績）	目標値
1-1 1-2	白ネギ、ブロッコリ ー、アスパラガス、 自然薯、りんどう、 どうだんつつじ、 ギボウシ、 新テッポウユリ	地域特産作付助成	作付面積	(2018年度) 1-1 4.0ha 1-2 2.7ha	(2020年度) 1-1 3.8ha 1-2 3.3ha
2	飼料作物 WCS用稲	団地化推進助成	作付面積 取組農家数	(2018年度) 4.3ha 13戸	(2020年度) 5.2 ha 16戸
3	飼料作物	飼料作物 二毛作助成	作付面積	(2018年度) 11.6ha	(2020年度) 11.6ha
4	直売所向け野菜等 (別紙のとおり)	野菜等の直売所等 利用支援	作付面積	(2018年度) 7.0ha	(2020年度) 6.2ha
5	野菜、花き、花木、 果樹、等	野菜等堆肥 散布助成	作付面積	(2018年度) —ha	(2020年度) 1.0ha
6	野菜、花き、花木、 果樹、キノコ類等	施設園芸助成	作付面積	(2018年度) —ha	(2020年度) 1.06ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定して下さい。

※ 目標期間は3年以内として下さい。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

智頭町農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
智頭町農業再生協議会	5,531,000	5,531,000	4,775,600

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

5,531,000

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3														合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)		
				戦略作物							新市場 開拓用米	そば	なたね	野菜	花き・花木	果樹	雑穀			その他	畑地化
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米											
1-1	地域特産作付助成	1	26,400										220	160					380	1,003,200	
1-2	地域特産作付助成	1	30,400										230	90					320	972,800	
2	団地化推進助成	1	5,600			495			30										525	294,000	
3	飼料作物二毛作助成	2	12,000			1,163													1,163	1,395,600	
4	野菜等の直売所利用支援	1	16,000										345	151	52	12	40		600	960,000	
5	野菜等堆肥散布助成	1	12,000										30						30	36,000	
6	施設園芸助成	1	12,000										52	22			21		95	114,000	
合計(基幹)※4			実面積			495			30				795	401	52	12	40		1,825	4,775,600	
合計(二毛作)※4			実面積			1,163													1,163		

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分を受けた場合の調整方法

- ①個票の上限単価の範囲で一律に充当する。
- ②上限まで充当してもなお残余がある場合、全ての使途で一律に追加助成を行う。
- ③必要な場合は、次の単価調整を使用する。
単価調整係数＝活用予定額／(使途ごとの対象面積×交付単価)の合計 単価調整係数は小数点第4位以下切り捨てとする。
- ④高収益作物等拡大加算の配分があった場合には、上記の追加配分と同様に上限単価まで充当する。上限単価まで充当してもなお、残余がある場合には、全ての使途に一律に配分する。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

- ①整理番号1～6の単価を一律に減額する。
- ②必要な場合は、次の単価調整を使用する。
単価調整係数＝活用予定額／(使途ごとの対象面積×交付単価)の合計 単価調整係数は小数点第4位以下切り捨てとする。

6. 高収益作物について

該当なし。

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	智頭町農業再生協議会		整理番号	1-1 1-2		
使途名	地域特産作付助成					
対象作物	白ネギ、アスパラガス、ブロッコリー、りんどう、どうだんつつじ、自然薯、ギボウシ、新テッポウユリ(基幹作)					
単 価	1-1 26,400円/10a (上限:33,000円/10a) 1-2 30,400円/10a (上限:38,000円/10a)					
課 題	<p>地域振興作物の白ネギ、アスパラガス、ブロッコリーと、智頭町特産作物のりんどう、どうだんつつじ、自然薯、ギボウシ、新テッポウユリでは、各品目にそれぞれ以下の様なコストや労力面の課題がある。町の特色ある産業維持のため、生産振興を図る必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白ネギ、アスパラガス、ブロッコリー: 雪害や台風害による品質低下、また排水不良による低収等の対策として倒伏防止支柱の設置、溝切り等が必要。 ・りんどう: 智頭町に適した品種の選抜が不十分で、新系統の導入と育苗技術の確立が必要。 ・新テッポウユリ: 高単価の見込める盆出荷に向けた栽培技術の確立が必要。 ・どうだんつつじ: 町花として指定されている特徴的な品目であるが、未収益期間が長く、投資回収に時間がかかる。また近年では「どうだんまつり」での販売に限られており販路開拓が必要である。 ・自然薯: 町の特産品目であり、独自系統を選抜する等産地として努力してきたが、近年では「ねばりっこ」(県オリジナル長芋)と競合し、販路が課題となっている。進物をどう伸ばしていくか検討が必要。 ・ギボウシ: 町内では古くから地元の人々の山菜として食しており、近年は水田に遮光設備を設置して栽培しているが、食用ギボウシについては、食べ方の周知がされていないこと、観賞用ギボウシについては、家庭での栽培管理方法等の周知が十分でなく、それらの情報発信を兼ねた販売PRを行う必要がある。 					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	作付面積	目標	-	1-1 4.7ha 1-2 2.3ha	1-1 3.8ha 1-2 3.3ha	1-1 3.8ha 1-2 3.3ha
		実績	1-1 4.7ha 1-2 1.8ha	1-1 4.0ha 1-2 2.7ha	-	-
内 容	対象作物の作付、販売等をする農業者等に対して、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>○対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1-1 経営所得安定対策実施要綱に定める販売農家 ・1-2 農地中間管理機構から農地を借り受けている農業者、認定農業者、認定新規就農者、集落営農又は人・農地プランに位置付けられた地域の中心となる経営体 <p>○対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策実施要綱に定める水田 <p>○対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白ネギ、アスパラガス、ブロッコリー、りんどう、どうだんつつじ、自然薯、ギボウシ、新テッポウユリ(基幹作) <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の収穫を上げるのに必要な植栽密度があり、通常の肥培管理を行っていること 					
取組の確認方法	<p>○対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等交付金交付申請書及び対象作物の作付、販売状況がわかる書類等 <p>○対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳との照合 <p>○対象作物、その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認(7月) ・販売実績 ・協議会が作成した対象者名簿による確認 					
成果等の確認方法	支払対象面積を集計					
備考	整理番号5,6と重複して支援可能					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	智頭町農業再生協議会			整理番号	2	
使途名	団地化推進助成					
対象作物	飼料作物、WCS用稲(基幹作)					
単 価	5,600円/10a(上限:7,000円/10a)					
課 題	<p>智頭町は畜産業が盛んであり、地元からの安価で安定的な自給飼料の確保が求められている。しかし、山間農業地域であり、1筆当たりのほ場の面積が県内で最も小さく(約6a/筆)作業効率が悪く、飼料作物やWCS用稲の団地化を進め効率的な機械作業を推進し、コスト低減を図っていく必要がある。</p>					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	作付面積	目標	-	4.3ha 13戸	5.3ha 13戸	5.3ha 13戸
		実績	4.3ha 13戸	4.3ha 13戸	-	-
内 容	団地化によって作業効率を上げるとともに、自給飼料の安定供給を図るため、団地化に対する支援を行う。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策実施要綱に定める販売農家又は集落営農 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策実施要綱に定める水田 ○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・飼料作物、WCS用稲(基幹作) ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・産地交付金対象水田において、対象作物ごとに1団地で0.8ha以上の団地が形成されていること。 ・2つ以上の田が畦畔で接続、又は農道及び道路又は用排水路を挟んで接続。 ・1圃場につき1回の助成とすること。 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等交付金交付申請書及び対象作物の作付、販売状況がわかる書類等 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳との照合 ○対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認(7月) ・団地化計画図面等により確認 					
成果等の 確認方法	支払対象面積及び支払対象者数を集計					
備考	・整理番号3と重複して支援可能					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	智頭町農業再生協議会		整理番号	3		
使途名	飼料作物二毛作助成					
対象作物	飼料作物(二毛作)					
単 価	12,000円/10a(上限:15,000円/10a)					
課 題	<p>輸入飼料価格の断続的な上昇、口蹄疫等家畜伝染病の懸念等から、畜産農家からは国産飼料の生産拡大が求められている。本町では水田面積が少なく基幹作だけでは生産量が十分ではないため、二毛作を推進して飼料作物を確保していくことが必要である。</p> <p>しかし、筆あたりの規模が小さく機械利用が困難なほ場が多いことから、需要ほどには二毛作が広がっていないため、飼料作物の確保のために二毛作の支援を行う。</p>					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	作付面積	目標	-	8.1ha	11.6ha	11.6ha
		実績	8.0ha	11.6ha	-	-
内 容	飼料作物について二毛作の作付、販売等をする農業者に対して、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策実施要綱に定める販売農家又は集落営農 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策実施要綱に定める水田 ○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・飼料作物(二毛作) ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・実需要者との利用供給協定の締結又は自家利用計画を策定していること 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物の作付、販売状況がわかる書類等 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳との照合 ○対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認(7月) ・利用供給協定又は自家利用計画等により確認 					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備考	・整理番号2と重複して支援可能					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	智頭町農業再生協議会		整理番号	4		
使途名	野菜等の直売所等利用支援					
対象作物	野菜、花き、花木、果樹等(基幹作)					
単 価	16,000円/10a(上限:20,000円/10a)					
課 題	<p>智頭町は、山間農業地域であり、1筆当たりの農地面積が小さく、また、中心市街地から距離が離れているため、地域特産作物以外はまとまった市場出荷につながりにくい。また、地力が不足しやすい土壌であるため、町内の堆肥の活用を進めているが、散布が主に手作業で行われており、農家の高齢化が進んでいることから作業的な負担が大きく、野菜作付の規模も小さい。</p> <p>そのような中、農家所得につなげるため、「朝どれ野菜」の取組や地元の野菜直売所・学校給食への少量多品目の出荷を進めている。直売所や学校給食からは、切れ目無く、必要な品目を安定的に出荷することが求められており、「朝どれ野菜」の取組者や野菜直売所に出荷する生産者でグループを作り、栽培研修会等を行っている。それらのニーズに沿ったバランスのとれた供給を実現するため、供給先との調整を進め有利販売につなげ、農家所得の向上を図ることが必要である。</p>					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	作付面積	目標	-	7.7ha	6.0a	6.2ha
		実績	7.7ha	5.8ha	-	-
内 容	支援対象作物を直売所、市場、給食センター、飲食店へ販売する農家を支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・生産者団体等へ加入している経営所得安定対策実施要綱に定める販売農家又は集落営農 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策実施要綱に定める水田 ○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・野菜、花き、花木、果樹等(基幹作) ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・通常の収穫を上げるのに必要な植栽密度があり、通常の肥培管理を行っていること ・別紙支援対象作物を直売所、市場、給食センター、飲食店へ販売すること ・花木、果樹の対象年限を3年とする 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物の作付、販売状況がわかる書類等 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳との照合 ○対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認(7月) ・販売実績 					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備考	整理番号5,6と重複して支援可能					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	智頭町農業再生協議会			整理番号	5	
使途名	野菜等堆肥散布助成					
対象作物	野菜、花き、花木、果樹等(基幹作)					
単 価	12,000円/10a(上限:15,000円/10a)					
課 題	<p>智頭町では和牛全共で好評価を得た肉用牛の取組等、畜産業が盛んであり、農業生産額の1位となっている。一方で堆肥が利用されるシステムが構築されておらず、今後畜産農家と耕種との連携により、牛糞堆肥の利用を進め、循環型農業の構築を推進するとともに、化学肥料の低減、肥料コストの低減、土作りによる生産性向上を目指す。</p> <p>耕畜連携による家畜堆肥の有効活用を進め、野菜等の高品質化、付加価値化を図ることが必要である。</p>					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	作付面積	目標	-	-	0.3ha	1.0ha
		実績	-	-	-	-
内 容	支援対象作物を堆肥を利用して生産し、販売する農家を支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策実施要綱に定める販売農家又は集落営農 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策実施要綱に定める水田 ○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・野菜、花き、花木、果樹等(基幹作) ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・通常の収穫を上げるのに必要な植栽密度があり、通常の肥培管理を行っていること ・鳥取いなば農業協同組合管内の畜産農家で生産された堆肥の利用に限る ・堆肥の散布量が10a当たり概ね2t又は4m³以上であること ・花木、果樹の対象年限を3年とする 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物の作付、販売状況がわかる書類等 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳との照合 ○対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認(7月) ・販売実績 					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備考	整理番号1、4、6と重複して支援可能					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	智頭町農業再生協議会			整理番号	6	
使途名	施設園芸助成					
対象作物	野菜、花き、花木、果樹、キノコ類等(基幹作)					
単 価	12,000円/10a(上限:12,000円/10a)					
課 題	<p>智頭町は、山間農業地域であり、1筆当たりの農地面積が小さく、露地栽培では通年の作付けが難しく、野菜作付の規模も小さい。</p> <p>そのような中、農家所得につなげるため、ビニールハウス等の施設の設置を推進している。年間を通して作付けを行うことにより収量確保につなげ、農家所得の向上を目指すためには施設が必要となっている。</p>					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	作付面積	目標	-	-	0.9ha	1.0ha
		実績	-	-	-	-
内 容	支援対象作物を農業用施設を利用し、販売する農家を支援する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策実施要綱に定める販売農家又は集落営農 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策実施要綱に定める水田 ○対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・野菜、花き、花木、果樹、キノコ類等(基幹作) ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・通常の収穫を上げるのに必要な植栽密度があり、通常の肥培管理を行っていること 					
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物の作付、販売状況がわかる書類等 ○対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・水田台帳との照合 ○対象作物、その他 <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認(7月) ・販売実績 					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備考	整理番号1,4,5と重複可能					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。